

平成 22年 5月 14日

各 位

会社名 日本軽金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 石山 喬
(コード番号 5701 東証・大証 各1部)
問合せ先 広報・IR室長 野中 由憲
(電話 03-5461-9333)

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の第103回定時株主総会に、下記のとおり「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」について付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、次のとおり、資本準備金の額を減少するとともに、剰余金の処分を行うことにより、欠損を解消するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。減少する資本準備金の額は次のとおりであります。

減少する資本準備金の額

資本準備金27,743,163,414円のうち4,241,009,304円

なお、上記振替後のその他資本剰余金の額は14,241,009,304円となります。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の額の全額および固定資産圧縮積立金の額の全額を減少させて繰越利益剰余金の額を増加させ、同額分の欠損を解消するものです。減少する剰余金の項目および額、ならびに増加する剰余金の項目および額は次のとおりであります。

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 14,241,009,304円

固定資産圧縮積立金 25,791,739円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 14,266,801,043円

4. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

- (1)取締役会決議日 平成22年5月14日
- (2)株主総会決議日 平成22年6月29日(予定)
- (3)効力発生日 平成22年6月29日(予定)

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定の振替処分であり、当社の純資産に変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成22年6月29日開催予定の当社第103回定時株主総会において、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上